

掛川市告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成23年3月10日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月10日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

NO	路線	起 点		終 点		重要な経過地
1	東名側道猿田線	旧	下俣字細谷112-8	旧	下俣字寺ヶ谷38-5	
		新	下俣字細谷112-8	新	下俣字菖蒲ヶ谷240-7	
2	環境資源ギャラリー線	旧	満水字大久保2303	旧	逆川字大藪860	
		新	満水字大久保2304-1	新	本所字山田ヶ谷796-1	
3	中道線	旧	逆川字大藪941	旧	逆川字大藪876-2	
		新	逆川字大藪941-1	新	満水字大久保2310-4	